

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（518）」

2. 日時：平成29年12月4日 13時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡安全審査官、皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー

（他8名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成29年11月7日に提出のあった『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（炉心損傷防止対策）のうち、「全交流動力電源喪失」について説明があった。また、「高圧・低圧注水機能喪失」について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。

（2）原子力規制庁は引き続き確認していくこととした。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価